

第9回 鬼怒川・小貝川上流域大規模氾濫に関する減災対策協議会
第9回 鬼怒川・小貝川下流域大規模氾濫に関する減災対策協議会
議事概要

1. 日 時：令和5年6月1日（木）14：00～15：00

2. 場 所：Web 会議方式

3. 出席者：協議会構成員

宇都宮市長 佐藤 栄一（代理 行政経営部・危機管理監 秋元 久幸）
小山市長 浅野 正富（代理 総務部 危機管理課長 石橋 英憲）
真岡市長 石坂 真一（代理 暮らし安全課・主事 野澤 恭介）
矢板市長 齋藤 淳一郎（代理 生活環境課・課長補佐 星宮 良行）
さくら市長 花塚 隆志（代理 総合政策部 総務課 主査 田代 陽一）
下野市長 坂村 哲也（代理 市民生活部安全安心課 副主幹 篠崎 敬生）
上三川町長 星野 光利
益子町長 広田 茂十郎（代理 消防交通係長 長棹 祐次）
塩谷町長 見形 和久
高根沢町長 加藤 公博（代理 地域安全課長 阿見 弘一）
古河市長 針谷 力（代理 消防防災課長 横山 圭一）
結城市長 小林 栄
龍ヶ崎市長 萩原 勇（代理 危機管理監 柏崎 治正）
下妻市長 菊池 博（代理 総務部長 倉持 総男）
常総市長 神達 岳志（代理 市長公室防災危機管理課長・吉原光一）
取手市長 中村 修（代理 安全安心対策課 次長 斉藤 理昭）
つくば市長 五十嵐 立青（代理 市長公室 危機管理監 木村 光義）
守谷市長 松丸 修久（代理 交通防災課長 福島 敦）
筑西市長 須藤 茂（代理 市民環境部消防防災課 課長補佐 金子 慎樹）
坂東市長 木村 敏文（代理 総務部長 五津 良教）
つくばみらい市長 小田川 浩（代理 総務部防災課長 関 正臣）
八千代町長 野村 勇（代理 総務部 消防交通課 課長 西村 良）
利根町長 佐々木 喜章（代理 防災危機管理課長 亀谷 英一）
栃木県知事 福田 富一（代理 危機管理防災局危機管理課・課長補佐 小松 浩、
河川課県土防災対策班長 渡辺 賢孝）
茨城県 防災・危機管理部防災・危機管理課長 中原 健次
（代理 防災・危機管理課 石塚 晃彦）
茨城県 土木部河川課長 栗林 俊一
（代理 河川課 水防災・砂防対策室長 成瀬 真勝）

東武鉄道株式会社 安全推進部長 衣川 裕司

(代理 鉄道事業本部 安全推進部・課長 田中 清)

真岡鐵道株式会社 代表取締役社長 石坂 真一 (代理 事業部長 池上 俊明)

野岩鐵道株式会社 常務取締役 鉄道部長 折原 正則

東日本旅客鐵道株式会社 水戸支社 執行役員 水戸支社長 小川 一路

(代理 総務部安全企画室 町田 光一)

関東鐵道株式会社 鉄道部 常務取締役 北村 恵喜 (代理 運転車両課長 和田 務)

首都圏新都市鐵道株式会社 安全総括部長 矢嶋 喜彦

(代理 安全総括部企画調整課長 益子 竜一)

気象庁 宇都宮地方気象台長 大和田 浩美

気象庁 水戸地方気象台長 三井 秀夫

国土交通省 国土地理院 関東地方測量部長 坂部 真一

国土交通省 関東地方整備局 鬼怒川ダム統合管理事務所長 佐藤 務

(代理 副所長 舘野 悟)

国土交通省 関東地方整備局 下館河川事務所長 海津 義和

4. 議題

(1) R4年度の取り組み及び今後の取り組みについて

(2) マイ・タイムラインリーダー認定制度変更の提案在日外国人へのマイ・タイムライン普及について

(3) その他 (情報提供)

①ホットラインについて

②水防災に関する情報提供等について

③全国の防災教育(水害)の事例紹介

5. 議事概要

(1) R4年度の取り組み及び今後の取り組みについて

上記議題について、資料1を用いて、各構成員等より報告いただいた。代表的な内容については以下のとおり。

- ・上三川町では、令和4年11月にハザードマップの改訂を行い、町内自治会を通して全世帯配布した。各種団体や地域住民に対しマイ・タイムラインの作成講座を実施、自主防災組織設立に向けた説明会を実施し各地域の方々に自主防災組織の設立を促した。小学生を対象に防災教育も兼ねて避難所設営訓練を実施した。市職員の避難所運営能力を高めるとともに子供たちに防災の意識が向上していると実感しており、今後とも継続して実施していきたい。
- ・塩谷町では、令和2年度に防災行政無線の屋外スピーカーを保管するシステムの導入をしており、個別受信機の貸与、スマートフォンアプリ・防災メールへの情報配信といった取組をしている。防災ハザードマップの作成は令和2年度にしており、現在も役場や道の駅で配布を行っている。また、ダム放流時等のタイムラインの見直し修正をし、避難指示の発令に着

目したタイムラインの作成を行った。高齢者支援課と連携し、地域づくり勉強会において防災士を招いての講話、避難所設営体験を実施した。防災研修の一環として、令和4年11月に県防災館での体験及び視察を実施した。水防活動の実施及び水防体制の強化に関しては、令和4年5月に関係機関と重要水防箇所の合同点検を実施した。

- ・結城市では、令和4年度にハザードマップの改訂を行い、田川の氾濫想定区域を新たに反映させたほか、見やすさにも配慮したマップに変更し、広報紙と同時に配布を行ったほか、福祉施設や学校、スーパー、コンビニなどの商業施設にも配布を行うなど広く周知を行った。また、新たに Web 版ハザードマップを構築し、令和5年4月から運用を開始した。これにより自宅がどの区域に入っているかが一目でわかるようになったことから、より一層の注意喚起が図れることができたと思う。また、避難行動要支援者の把握や避難の優先順位については、総合行政ネットワーク LGWA を利用し、災害時の避難に活用できるよう準備を進めている。そのほか、今年度は排水ポンプ車の整備を行い、鬼怒川の増水による樋管閉鎖時の内水被害の対策を講じている。
- ・さくら市では、防災教育や防災知識の普及に力をいれており、中学生に向けて総合的な学習の時間にハザードマップ等の説明を行ったり、防災士や地区の自治会長向けに防災の研修を実施した。また、宇都宮大学の学生と協働で「地域プロジェクト演習」というものを実施しており、自主防災組織の設立の推進をし、令和4年度は5地区で自主防災組織が設立された。設立された自主防災組織向けに活動の支援を実施している。
- ・古河市では、令和3年度からマイ・タイムラインの作成を重視して市民の啓発を進めており、水害の危険が迫ってくる際の時系列の沿ったイメージアップや市民自らが判断することを狙いにゲーム形式を取り入れた啓発を行っている。令和4年度は、避難のポイントをわかりやすく学んでもらうため、古河市ハザードマップと車や人などの駒を使った「古河市洪水シミュレーションゲーム」を作成し、それぞれの置かれた状況に応じ、いつ避難するか、そのためにどのような情報をとるか、そのためにどのように備えるかを考えていただくことを啓発した。
- ・常総市では、令和27年の水害以降、小中学校を対象に毎年9月を目処に防災教育の取組をおこなっており、令和4年度はマイ・タイムラインの作成、クロスロードゲームや避難訓練、避難所体験等、各学校で思考をこらして行っている。共助の取組として、令和4年度はつくばみらい市とつくば市の協力をいただき、広域避難訓練を2回実施した昨年度は、市内在住のブラジル人学生、筑波大学の留学生を対象にマイ・タイムラインの作成を行った。常総市は人工の約1割が外国人であり、今後も外国人に向けた取組も継続して行っていければと考えている。
- ・八千代町では、防災教育や防災知識の普及活動を重視しており、令和4年度から小学校の総合防災授業の中で、水災害教育の取組について活動をおこなっている。令和4年11月には、小学校5年生の児童及びその保護者を対象にしたマイ・タイムライン作成の出前講座を実施した。令和4年9月には、町民を対象にマイ・タイムラインの出前講座を行った。また、令和3年度より八千代町防災士連絡会議を立ち上げて、マイ・タイムラインの勉強会や防災関係のPR活動を行っているほか、学校等での出前講座の協力をいただいている。

- ・栃木県（県土整備部）では、水難事故発生防止のため県内の小中学校へ職員が出向き出前講座を実施しており、令和4年度は7月中に16校で実施した。水防災強化週間には、栃木県庁本館15階ロビーにてパネル展示や栃木県川のパンフレット、緊急速報メールに関するチラシ等を設置、電子黒板による逃げなきヤコール広告動画の掲示を栃木県庁本館1階及び15階ロビーで行い、県民へ取組を周知した。
- ・栃木県（危機管理課）では、出前講座や講習会の実施、県内の自主防災組織等を対象に検討会、事業を実施した。地域防災リーダー育成に関する取組として、令和4年度は地域防災アドバイザーを対象に教育や情報交換を目的として連絡会議、自主防災組織リーダー育成研修会を実施した。また、水防活動の取組として、自主防災組織の促進及び支援等の検討を行うため、支援事業等を行った。
- ・茨城県（防災・危機管理課）では、「我が家のタイムライン」という県独自様式を作成し、ホームページへの掲載や市町村を通して洪水ハザード内の世帯へ配布するなど普及に努めている。また、洪水ハザード内の小学校に対してマイ・タイムラインの作成授業を実施しており、令和4年度の最終実績としては私立の学校も含めた全103校のうち66校について県が授業を実施した。
- ・宇都宮地方気象台からは、これから本格的な出水期を迎えるにあたり、令和4年6月30日に行われたキキクル危険分布の色分けの変更について説明する。令和3年の内閣府の避難情報に関するガイドラインの改定において、避難勧告と避難指示を一本化するなどの見直しがなされたが、キキクルの色分けの変更は、そのとき改訂された警戒レベルの色分けに合わせることが一つの目的で、よりわかりやすく危険度を伝えることができるように実施したもの。紫が出現した段階で、すみやかに安全な場所に避難することが大切である。
- ・水戸地方気象台からは、線状降水帯による大雨の半日前程度からの呼びかけについて説明する。気象庁では線状降水帯の予測精度向上と精度向上を踏まえた情報の提供を早期に実現するための取組みを行っている。令和4年には線状降水帯が発生するような状況が予想された場合には、半日程度前から線状降水帯というキーワードを用いて気象情報でお知らせする取組みを行っている。また、令和5年5月25日からは、発生を30分程度早くお知らせする取組みを始めた。今後の宇都宮地方気象台・水戸地方気象台の情報にも注意していただけたらと思う。気象庁全体で行っている事業ではあるが、学校防災への支援に取り組んでいる。令和4年度には、学校安全総合事業への支援として、実践委員会や研修会等に出席し助言等を行ったほか、引き渡し訓練への協力や講演を行った。当台が作成に協力した防災ハンドブックはホームページに掲載されダウンロードできるようになっている。また、教育センターへの支援として、大洗町立南小学校での研究授業において助言や質問対応を行った。令和4年から防災が小学校のカリキュラムに取り入れられるようになった。気象台としては、防災教育を小学校の段階から伝えて行くということに力を注いでおり、要配慮者への支援や、学校教育に協力しているので、このようなことで悩みのことがあれば、地元の気象台へ相談いただければと思う。
- ・国土地理院からは、自然災害伝承碑に関する取組を紹介する。伝承碑はこれまで自治体や研究者によって、その情報が整理されてきたが、情報が分散したり、市民の認知度はあまり高

くなかったので、伝承碑情報へのアクセスを容易にし、防災教育や防災知識の普及につなげていくため、伝承碑の情報を集約し、地理院地図に掲載する取組を進めている。伝承碑の活用という観点で、常総市地域交流センターにおいて、常総市内で登録されている伝承碑を紹介するポスターを展示し地域住民への広報、水防災強化週間におけるパネル展示をおこなった。今後もこの取組を進めて行くので、地域の伝承碑について情報を寄せていただき、また、防災教育に活用していただきたい。

- ・鬼怒川ダム統合管理事務所では、大規模な洪水が予測される時には、洪水調節容量だけでなく利水容量から事前に水を放流して洪水調節容量ポケットを大きくしておくという「事前放流」という取組を、国直轄ダムだけでなく、栃木県企業局のダム、東電の発電ダムを合わせて13ダムで実施している。これによりダムの治水容量は2倍に増強されているということになり、治水容量を増強して計画規模を上回るような大きな洪水に備えていこうという取組をしている。なお、令和4年度には事前放流を実施するような状況にはなっていない。
- ・下館河川事務所では、河川のハード対策として、鬼怒川の河岸浸食対策や田川水門の整備、小貝川の堤防整備など引き続き治水対策工事を実施している、また、在日外国人を対象にした真・タイムラインの普及、自治体職員向けのリーダー認定講座などの取組を実施している。各自治体でいろいろ工夫されて取り組まれており、継続的にやることが重要であり、課題もあるかと思うが、さらに効果を高めていくためお互い情報共有していきたい。

(2) マイ・タイムラインリーダー認定制度変更の提案在日外国人へのマイ・タイムライン普及について

上記議題について、資料2を用いて事務局より説明し、マイ・タイムラインリーダー認定制度変更の提案については同意いただいた。

(3) その他（情報提供）

- ①ホットラインについて
- ②水防災に関する情報提供等について
- ③全国の防災教育(水害)の事例紹介

上記について資料3-1、3-2及び3-3を用いて事務局より情報提供を行った。